

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月 1 日
【会社名】	株式会社東松山カントリークラブ
【英訳名】	HIGASHI MATSUYAMA COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 幸良
【本店の所在の場所】	埼玉県東松山市大字大谷1111番地
【電話番号】	0493-39-1010
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 松村 晃
【最寄りの連絡場所】	埼玉県東松山市大字大谷1111番地
【電話番号】	0493-39-1010
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 松村 晃
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名

荻原公認会計士事務所 公認会計士 荻原 大輔

退任する監査公認会計士等の名称

東光有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2025年9月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1991年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であります東光有限責任監査法人は2025年3月期の監査をもって契約満了となりました。

同法人については、会計監査が適切に行われていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることを契機に、当社の事業規模に見合った監査体制及び監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、新たに公認会計士荻原大輔氏を監査公認会計士等として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役の意見

妥当であると判断しております。